

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に事業所の基本方針を作成、そこから個人の目標に落とし込んでいます。地域との交流を大切にし、企画を立案・実施しています。	法人理念は職員一人ひとりに周知され、法人理念を基に事業所の理念、目標を1年に1回部署会議の中で話し合っている。「地域に親しまれ、お客様が生き生きとした生活を送れるグループホームをめざします」を事業所理念に掲げ、事業所内にも掲示し職員に周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には声を掛けていただいたり、地域の方をお招きして認知症カフェとして食事会を開き地域との交流を図っています。	地区のバーベキュー大会の参加、保育園との交流、お正月には「まつやき」に参加し、季節ごとに地域の行事にも参加している。事業所で実施している認知症カフェである通称「苗場カフェ」には毎回10名くらいの地域の方々が来られ、食事会を行っている。以前は年4回だったが、好評で現在は年6回開催され地域の方々との交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方や家族様の認知症の理解を深める為に、グループホームの役割や認知症とはどういうものかお伝えしたり、緊急時の協力体制の報告・意見を頂いたりしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者・家族様・地域の方・民生委員の方・行政の方に参加して頂き、運営推進会議を開催しています。施設の取り組みや皆様からの意見交換の場として活用しています。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、会議の参加者は利用者・家族・地域の代表者・行政の方などの10名ほどが参加されている。事業所からは利用者の状況や運営状況などの報告がなされ、資料は写真を添付し事業所での様子が分かりやすく伝えるなどの工夫がなされている。会議の中では委員から助言をもらったり、意見交換を行い、実際の運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政の方に参加して頂き、施設のサービス状況等をお伝えしています。また、サービス状況から対応が困難になった場合は連絡をとり相談させて頂きながら取り組んでいます。	運営推進会議には行政の職員も委員として参加され、利用状況等を報告している。入居状況の報告は毎月連絡を取り合い、空き情報やショートステイの利用などは行政がまとめて配信している。必要時には細やかな相談、助言、連絡がスムーズに行われ協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の委員会活動として、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を配置し活動しています。勉強会や部署会議での話し合いをすることで、理解を深めています。	法人内に虐待防止・身体拘束廃止委員会が設置されており、事業所からも委員として参加しており、月1回会議が開催され理解を深めることに努めている。法人内のマニュアルがあり、マニュアルの見直しも定期的に行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の委員会活動である、高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会の活動を中心とした勉強会に参加し理解を深めています。	事業所内に高齢者虐待防止委員会があり、年2回「高齢者虐待・不適切ケアについて」の研修会を行い、マニュアルに沿った勉強会も実施されている。月1回の部署会議でも、日々のケアについての振り返りを行い、利用者一人ひとりに合わせた言葉がけやケアについての対応の話し合いが行われている。また、年1回ストレスチェックが行われ、職員の疲労やストレスにも配慮しながら働きやすい環境整備に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修等で学ぶ機会がありますが、成年後見制度等に対する理解は乏しいのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の内容の説明については、分かりやすいように説明することを心がけています。他施設の相談員の相談員の契約等も参考にし、取り入れ実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人内で行っている顧客満足アンケートの実施、集計を行い結果から改善策をあげています。挙げられた改善策はご家族様へ配布、施設内へ掲示しています。	一年に一回、顧客満足度アンケートを行っている。集計結果は、家族・利用者へ配布し、事業所内にも掲示している。意見等は部署会議や運営推進会議で話し合いを行っている。また、日々の会話の中からも利用者の要望、意見等を聞き、実現に向けて努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回他施設との合同会議や、部署会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けています。また日々の提案については情報共有ノートを活用し、意見を出したり話し合っています。	月に1回、法人内の他事業所との合同会議や、毎月行われている部署会議にて職員の意見や提案を話し合い、日々の連絡については、「情報共有ノート」を活用している。職員からも、会議では意見が言いやすく話しやすい雰囲気だと話があり、働きやすい職場環境への取り組みが窺える。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	目標管理制度を取り入れ、職員一人一人がやりがいを持ち仕事ができるよう環境を整えています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内ではキャリアパスを基に研修会を実施し、力量アップにつなげています。また外部研修にも進んで参加できるよう、自己啓発費用として上限3万円で補助が出ます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各研修や委員会活動、勉強会を通じて他施設職員と情報交換や意見交換を行っています。また法人内のグループホーム連絡会を通じ、情報交換を行いサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から本人様の情報収集を行い、また本人様と直接話をする事で、要望等を引き出すよう関係作りをしています。また入居後24時間シートを活用し、本人様の様子を細かに観察しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入居時のカンファレンスを活用し、家族様の要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に他のサービス利用も視野に入れながら、体調の確認をおこなっています。グループホームでの支援が必要であるかの判断は、判定会にて決定しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の下準備や片づけ等できることは一緒に行って頂いています。また洗濯物を干したり、たたんだりと協力して頂いています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等には家族様の参加も呼びかけ一緒に参加して頂けるよう計画を立てて実施しています。外出や外泊時も、安心してできるよう支援しています。	季節ごとの行事や事業所で行っている「苗場カフェ」等に家族の参加を呼びかけ、外出、外泊にも家族の協力を得ながら行っている。地域性もあり、家族が近くにいなくても多く、毎月居室担当が、体調面や利用者の様子等を記載し連絡することで、家族への安心を得ている様子が窺える。利用者との関係性が途切れないように支援に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来て下さった方と、ゆっくり話ができるよう環境面に配慮をしています。外出・外泊も安心してできるよう支援しています。	利用者の中には、お墓参りに出かけたり、知人に手紙を出したりと一人ひとりの生活習慣を大切に支援している。また、地域との関係性も良く、近所の方や知人の方が面会に良く来ており、気軽に立ち寄れる場所となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席の配慮や、レクリエーション活動には皆さんが参加できるものを取り入れる等、支援をおこなっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった場合でも、次の入居先の相談等支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントとしてセンター方式を活用することで、本人様の思いや希望を取り入れています。また本人様から直接伺えないことは、日常の行動や発言を記録に残しアセスメントに活用しています。	アセスメントはセンター方式を活用し、日々の何気ないつづやきや会話、表情や行動も記録に残し、介護計画を作成している。作成時に大切にしていることは、日々の会話やつづやきをそのまま計画書に落とし、利用者の思いを大切に実現できるように支援している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴として、居宅のケアマネから個票を頂いたり、家族・関係職種から話を伺っています。	利用前に家族と介護支援専門員から本人の暮らしぶりや思いを聞き取り、これまでの生活歴等事前に情報収集を行っている。利用前の生活歴から畑仕事を行っている方が多く、プランターで野菜を育てたり、花を植えたりと個性、趣味を大切にその人らしく生活できるよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の様子について生活記録に様子を記載し、状態の把握に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当を中心にモニタリングを行い、カンファレンスやサービス担当者会議にて計画書の妥当性を検討しています。家族の要望については計画作成が中心に面会や電話にて伺っています。	モニタリングは居室担当が中心に行い、日々の生活で変化がある時は、情報共有ノートを活用し、職員間での情報共有を行い計画作成時のアセスメント資料として参考にしている。家族の意向や要望については、面会時や電話にて確認し、部署会議、担当者会議にて現状に即した介護計画書の妥当性を検討している。計画作成責任者は、本人の言葉を大切に、その人らしさを出し、本人がどうなりたいか、職員がみて分かりやすい計画書を目指している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については、業務日誌や情報共有ノートを使い情報を共有しています。日々の様子を基に介護計画の変更が必要な時は、計画作成を中心に話し合いを行い、検討・変更しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅要求に対しては外への散歩やドライブなど支援しており、自施設だけでは難しい対応も他事業所と協力する事で実施しお客様に楽しんでいただくよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域貢献の活動として、ユリ農家様への新聞たたみ作業を継続して行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院での担当医が決められており、定期的に受診をしています。また、ご家族様へは電話やお手紙で結果等お知らせしています。	協力病院の津南病院と連携を図っている。昔からのかかりつけ医の希望があれば対応出来るよう努めている。薬の変更等があれば家族へも連絡している。変わりなくても毎月の手紙等で連絡している。認知症治療についても、心療内科にて適宜通院し、職員同行の下、主治医に連絡している。入院時においても連絡が入り、協力病院、主治医とも連携し、馴染みの関係が出来るよう、適切な医療が受けられるように支援体制が充実している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の変化等気付いた事は記録に残し、情報を送っています。週に1回看護師が出勤した際には、状態の変化等伝え相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護連絡票を作成し、情報を正確に伝えています。また、病院の相談員や看護師・ご家族様からこまめに情報を頂き、状態の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最期までここで暮らしたいというお客様の想いに応えられるよう、看取りケアを取り入れる方針ですが現段階では協力病院も夜間や休日の往診は困難な現状です。看取り可能な医師への依頼や医療連携看護師との調整も視野に入れ検討していきます。	看取りケアについては法人内や近隣のグループホームで実践されていることを、情報として勉強会を開いている。職員の気持ちの変化や、ここで最後まで暮らしたいという利用者に対して、前向きに「看取り」を視野に入れて取り組んでいる。今後、環境が整えば看取りを取り入れていく前向きな姿勢である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルがあり、職員がいつでも確認できる場所に配置しています。職員の力量にも差がある為、緊急時に同じ対応ができるよう勉強会等行っていききたいと思います。	救急救命の研修については、市町村より案内が入り実施している。事故の流れ・緊急時の連絡対応マニュアル・感染症・医療機関連絡・救急車要請がフローチャートになっており大変分かりやすくなっている。職員間でも新任から経験者まで差があるため、勉強会を通じて共有に取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回事業部で合同の防災訓練を実施しています。行う際地域の方や消防団の方にも声を掛け、協力いただいています。	地域の方にも参加してもらい、法人全体で合同訓練を実施している。地元消防団や近隣住民も参加型の防災訓練を実施している。年2回、夜間・日中の想定で実施している。雪国ならではの降雪時の対応や避難経路の確保もされている。職員も防災委員を中心として、防災への意識づけの勉強会を実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴の際、プライバシーを守るよう必ず戸を閉めてたり、部屋に入る際はノックをし声を掛けてから入室しています。	同性介助については、利用者の希望に合わせて臨機応変に対応している。また、プライバシー保護の勉強会を年1回実施しており、日々の振り返りも会議にて職員同士間で見直しや対応方法を常に検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事ではお客様が食べたいメニューを献立に上げたり、外出等の希望がある時は企画を立てる事で支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様の希望で散歩や散歩に出たり、レクリエーションも皆さん一緒ではなく、選んで頂けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に着る服を選んで頂いています。また外出の際は、一緒に洋服を選んで頂いたり身だしなみに気をつけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等、出来る事は一緒に行って貰っています。誕生日の企画の際は、その方の希望されたメニューなどを取り入れています。	食事の準備等で、利用者が出来るところは一緒に作業を行ってもらい、その人が持っている力を活かしてもらうため、野菜の皮むきや後片付け等をして貰ったり、職員と一緒に楽しめるようにと努めている。また、苗場カフェでも一緒に作ったりと取り組んでいる。嗜好に合わせて量を変えたり、柔らかくしたりと対応し、職員もリビングで一緒に食べて家庭的な雰囲気を出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設施設の栄養士に確認して貰い、栄養バランスや食材が重複していないか等確認して頂いています。食事や水分の摂取量については、必要な方はチェック表を活用し、一日の量を確認しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをさせて頂いています。必要な方については、磨き残しの確認や義歯の洗浄を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツを使用している方はいませんが、リハパンツやパット等、その方に合った物を職員で相談し使用しています。トイレ時はお客様の様子を見ながら声を掛ける事で、失敗の軽減に努めています。	排泄支援は利用者に合わせて、声掛け誘導を中心に支援している。自分で言えない方には行動面に配慮して様子を見ながら誘導するよう努めている。排泄チェック表も用意されており、職員間での排泄情報の共有に努めている。夜間帯のみのポータブルトイレ設置など、一人ひとりに合わせた形での排泄支援が実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂って頂けるように声尾を掛けたり、歩行やラジオ体操など運動を取り入れたレクリエーションにお誘いしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様に気持ち良く入浴して頂けるよう、時間や対応する職員を変えたりと工夫しています。そのフロアだけではなく、隣のフロアの職員とも声をかけ合い、協力しています。	入浴は同性介助を基本としているが、利用者の希望を踏まえ、臨機応変に対応している。また、特定職員の希望に対しても可能な限りの対応に努めている。利用者一人ずつが入浴できるように対応し、お湯もその都度入れ替えを行い、入浴時間も利用者に合わせて形での対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた様子が見られる時は休んでいただいたり、就寝時にもその方に合った対応を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後に服薬の変更があった際は、受診した職員が当日勤務者への口頭での伝達・業務日誌へ変更点を記入・薬板の変更を行い、責任番が確認を行っています。薬板には、どのような薬が分かるよう、効能を記載しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出や外食が好きな方には介護計画に取り入れ、実施できるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の希望があった際は一緒に出掛けたり、行事等で外出の機会を設けています。	誕生日企画で、担当職員と希望に合わせた外出支援を実施している。その他、近隣保育園や地元バーベキューや花見等を皆で外出する機会を設けている。周辺への散歩をしたり季節を感じてもらえるよう支援に努めている。	現在、外出の機会が減ってきているとのことであった。事業所近隣は、商業施設などもあるし自然にも囲まれている環境である。利用者の状況に合わせて、外出する機会が増えると、更に生活に潤いを感じられると思われる。今後も利用者に合わせて外出の機会を少しずつ増やしていくことが望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお客様にはお金を持ってきて頂いていませんが、お客様より希望がある際はご家族様と相談し、立て替えとして買い物時に購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様へ手紙が届いた時はお渡ししたり、手紙を書きたいとの希望があった際はハガキを用意して渡したりと支援しています。電話も本人様から希望があった際は、掛けられるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や廊下には、行事等の写真を掲示する事で思い出していただいたり、会話のきっかけ作りの為に掲示しています。夜間はゆっくり休んでいただけるような明るさや温度など、配慮しています。	共有スペースには行事等の写真を張ったりしている。台所もフリースペースになっており、また、リビングには掘り炬燵が置かれ、家庭的な雰囲気を醸しだしている。高い天井と光の採光で居心地の良い環境作りがなされている。温度湿度もエアコンで調整されており、過ごしやすく居心地の良い環境となっている。夜間も巡視時に対応し、過ごしやすい環境設定に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望される時はお部屋でゆっくり休んでいただいたり、知り合いの方やご家族様が来られた際はお部屋や話しやすい場所をお聞きし対応しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お客様が昔から使用されていた馴染みの道具や、洋服を持ってきて頂いています。心地よく過ごして頂けるよう、本人様が作成した作品や、企画等の写真などを飾らせて頂いています。	居室内は誕生会での写真や、家族の遺影を置いて思い出がある居室作りがなされており、利用者一人ひとりに合わせた居室環境を整えるよう工夫されている。また、布団やシーツ類も自宅で使用されていたものが持参され使用している。本人の好きな装飾を配置することで居心地よい居室環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	能力維持の為、洗濯ものたたみや食事の下準備などその方ができる事をお願いしています。廊下や玄関にも手すりをつけ、安全に歩行できるようにしています。		